

総務文教委員会記録

令和4年9月28日（水）
10時58分～14時18分
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、

肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長、沖田議員、足立議員、村武議員、柳楽議員、小川議員、
牛尾議員

【執行部】 砂川副市長

（地域政策部） 邊地域政策部長、川合定住関係人口推進課長

（教育委員会） 岡田教育長、森脇教育部長、山口学校教育課長

【事務局】 松井書記

【議題】

1 執行部報告事項

- (1) （仮称）浜田市まちなか交流プラザの整備（案）について 【定住関係人口推進課】
(2) 地域吹奏楽倶楽部創設プロジェクトについて 【学校教育課】

2 【取組課題】 多様性社会の推進について（委員間で協議）

3 その他

【議事の経過】

[10 時 58 分 開議]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

1 執行部報告事項

(1) (仮称) 浜田市まちなか交流プラザの整備 (案) について

定住関係人口推進課長

昨年12月に、総務文教委員会で、(仮称) はまだITラボとして日本海信用金庫駅前支店を活用した整備計画を提案したところ、委員から、目的や手法との関係性や、施設整備に至った経緯、ニーズ等について多くの意見や指摘をいただいた。その結果を受けて、その後に開かれた12月16日の全員協議会において、一旦提案を取り下げた。

議会からいただいた意見等を執行部でも検討し、またこれまで高校生からいただいていた要望や大学での調査研究結果などを踏まえ、改めて整理検討を行い、ITラボとして事業を予定としていたIT事業者のレンタルオフィス等の整備よりも、より多くの若者や地域住民が気軽に交流できるような空間を整備するほうが地域ニーズに沿っていると考えた。

また、場所についても、検討している段階で、浜田商工会議所が福屋浜田店の閉店に伴い、空き店舗となる建物の取得を検討しておられることがわかったことから、旧日本海信用金庫駅前支店と旧福屋の跡地を比較検討した結果、旧福屋浜田店のほうが整備をするのに条件がよいということで、今回改めて提案するものである。

永見委員長

この件について委員から質疑はあるか。

大谷委員

今回提案しているところがよいとの説明だったが、どういう項目について比較して、どのような評価を得たのでこちらがよいということになったのか、説明をお願いします。

定住関係人口推進課長

比較したポイントは大きく3点ある。まず1点目は設備の面である。建物の広さや老朽化の状況を比較検討し、整備に必要な初期投資、経費を含めて判断し、福屋のほうがよいと思った。

それから用途である。旧日本海信用金庫駅前支店は1階と2階に分かれていたが、福屋浜田店はワンフロアで面積が用意できるので、交流の場所としてふさわしいと考えた。

3点目は連携についてだが、福屋浜田店は商工会議所が入居されるので、会議所の会員や関係者など多様な方が建物を利用するので、単体で旧日本海信用金庫駅前支店を借り上げて整備するよりも、いろいろな方が利用する施設のほうが交流が図られやすいと判断した。

以上の3点について両者を比較検討し、旧福屋浜田店で整備したいと考えた。

大谷委員

1点目の説明に数字を交えての説明がなかったが、例えば何平米で何%広いとか、イメージが湧くような説明をしていただきたい。あとは経費的なこと、当初はこれだけだったが今回提案する分はこれだけだと、費用がかさむかもしれないがこういった要素でメリットがあるとか、そのあたりの説明をお願いします。

- 定住関係人口推進課長 まず、面積は、旧日本海信用金庫駅前支店の1階が152㎡、2階が154㎡で、合計306㎡だった。そのうち市が整備を予定していた面積は1階が100㎡、2階がレンタルオフィスを2部屋設けて合計で44㎡だった。一方、福屋浜田店は1階の一部を活用することとし、市が借りる面積は152㎡となっている。ワンフロアで用意できるところが魅力だと思っている。
- 2点目の費用について。前回提案した旧日本海信用金庫駅前支店は初期投資費用として工事費、備品購入費、運営準備に係る経費等を含め2,700万円と見積もっていた。今回、福屋浜田店においては、備品購入費は800万円ではほぼ同額を見込んでいるが、改装工事費が200万円と圧倒的に少なくなっている。初期経費で福屋浜田店のほうにメリットがあると考えている。
- 佐々木委員 県内でまちなかキャンパス的な交流スペースを設置している事例があれば聞かせてほしい。
- 定住関係人口推進課長 県立大学がまちなかキャンパスとして整備している場所が津和野町、大田市、安来市にある。特に安来市は、最近サテライトキャンパスを整備したと聞いている。
- 佐々木委員 3か所設置された活用状況、交流状況がわかればお願いします。
- 定住関係人口推進課長 島根県立大学の連携交流課に確認したところ、どのキャンパスも月に1回程度の利用と伺っている。大学から距離があるので頻繁には使っていないのだと思うが、私どものまちには島根県立大学がすぐ近くにあるので、もっと多く利用していただけると見込んでいる。
- 佐々木委員 高校生の利用だが、試験中になると図書館の閲覧スペースに高校生が陣取って市民が使えないというのが長年の大きな課題である。石見まちづくりセンターも、そういったことがあって学生が利用できるようにしているようだが、ほとんど利用がないということで、図書館も非常に困っておられると思う。そういうことからすると、この場所は高校生も利用しやすい、図書館からこちらにとということが今後見受けられると思うが、その辺はどう考えているか。
- 定住関係人口推進課長 高校生からの要望については、先般開催されたはまだ市民一日議会でも高校生から提案があったと記憶している。高校生の要望としては勉強するスペースが欲しい、特に列車や親の迎えを待っている間に勉強するスペースがほしいという声と、図書館は静かに勉強しなければいけないところなので、例えば友だち同士で教え合ったり、パソコンやモバイルを使った勉強がしにくいという声も聞いている。勉強スペースとして提供することはもちろんだが、子ども同士で学び合い相談し合うこともできる場にしていきたい。
- 佐々木委員 大学からもこういったスペースが町中に欲しいといった要望が何かしら出ているか、あるいは今後出そうな雰囲気があるのか。
- 定住関係人口推進課長 県立大学からはこれまでに何度か共同研究等で調査している。まず県立大学の教授による本市との共同研究が平成30年度から令和2年度までの3年間実施され、浜田駅周辺に若者が集う場の創出や、子ども、地域、大学とのつながりづくりに資するコミュニティスペースのあり方を調査研究され、市民や大学生から利用のニーズがあることや、情報発信の場、情報交流の場として、市として検討の必要があるのではないかというこ

とが報告されている。

また、令和3年には、県立大学のゼミにおかれても高校生の勉強の場、地元の方や大学生、高校生が交流できるようなスペースの設置を提言された。また、最近になるが、島根県立大学からまちなかキャンパスの機能を有する施設整備に関する要望書が提出されている。

(以下、要望書を読み上げ)

このような内容で、学長名で要望書をいただいている。

佐々木委員

問題点として思うのは、一つは駐車場の問題である。学生は徒歩や自転車、大学はバスもあつたりするのでよいと思うが、一般の方もここを会合などで使えるとのことなので、駐車場はどのように対応するのか。あとは家賃の問題で、事務費等も含めて年間700万円ということで、これがずっと続くとなるとかなり大きな負担になる。一定期間ということ想定していて、その後は自前も含めて検討していくのか。先々の考え方が知りたい。

定住関係人口推進課長

駐車場については、ご指摘のとおり併設されているスペースが狭くなっているんで、利用者には立体駐車場を使ってもらうことが中心になると思う。なお、立体駐車場の利用に当たっては、石央文化ホールと同様に減免するような対応を考えたい。

家賃については、資料のとおり当面4年9か月で令和9年度末までを現在考えている。当面としている理由は、浜田市では駅前の周辺整備について再検討が今後行われるところから、まちなか交流プラザのあり方等についても併せて検討されるのではないかと考えており、そのため当面5年間と考えている。5年経過したときに、駅前周辺のあり方や交流プラザの利用状況等を含めて再度検討したい。

佐々木委員

5年間で再検討を考えるとのことだが、どういった方々が考えるのか。市は入ると思うが、検討チームなどの組織はどういうメンバーなのか。

副市長

浜田駅周辺整備の検討については、以前の全員協議会で三桜酒造跡地の不動産鑑定をしたいとお願いしたときに、あのエリアの検討をどうするかという説明をした。経済界や地元の商店街、市民の代表者から、市もかかわり、一緒になって活用の検討組織を来年度立ち上げる予定である。そこで議論して浜田駅周辺整備事業として計画をつくり、それに基づいて進めていくので、市民やいろいろな関係団体、大学の先生方にも入っていただき、駅周辺をどうするかという議論をして、そこで方針を出したい。

西田委員

運営に年間約700万円ということで、主たる目的は県大生や高校生が今まで不足していた居場所、勉強の場、交流スペースといったニーズに応えることなので、土日祝日だろうが、いつでも使いたいときに自由に使える環境整備、時間帯も曜日もできるだけ若い人がフルに利用できれば、年間の運営費にも納得がいくということになる。その辺の考えはどうか。

定住関係人口推進課長

利用時間は夜9時までを想定している。電車待ちで使う高校生もいるので、電車の時間にも配慮したいが、一方で未成年が使うとなるとあまり遅いのもどうかと思うので、夜9時までくらいが妥当だと考えている。また、平日だけでなく休日も運用していきたい。

西田委員

鍵については誰かが責任を持って鍵の受け渡しをして、その時間帯に

定住関係人口推進課長	<p>使えるという考えか。</p> <p>施設の運営管理上、また、未成年が使うことになるので、開いている時間帯は常時人を配置する必要があると考えている。1階部分は、鍵は市が開閉する。2階、3階には商工会議所やその他テナントが入るが、各オフィス入口に施錠することと、防犯カメラを内部に設置すると聞いているので、入居者の迷惑にならないような運営ができるように商工会議所と調整している。</p>
芦谷委員	<p>旧日本海信用金庫の行方がわかれば教えてほしい。もう一つ、駅前の検討会議がつくられるが、岩多屋と三桜にはまちなか交流プラザ的な機能はないということなのか。</p>
定住関係人口推進課長	<p>旧日本海信用金庫駅前支店は、私どもが取り下げてからの行方については情報を持ち合わせてない。</p>
副市長	<p>三桜跡地と岩多屋の土地に交流プラザを設けるか設けないかといったことはまだ全く考えていない。先ほど申し上げたように来年度からやる検討委員会の中で、どういう施設がどこにあったらよいのか、当然民間の方のいろいろな事業も入れて、官民挙げて駅周辺の活性化を図っていく必要があると思っている。商工会議所にもしっかり力を発揮していただき、連携して、駅周辺のどこにどのようなものをつくれればよいか議論したい。</p>
芦谷委員	<p>以前シティパークの前にあった。紺屋町にもあったと思うが、現在は大学生が集うようなサロンの実態はどうなっているか。</p>
地域政策部長	<p>以前、県立大学との交流拠点としてシティパークの前にあった、共創のまちづくり研究所という名前だったと思うが、かなり前に廃止している。当時は常駐職員がいない、鍵の管理が利用者の自主性に任されており、機能的に使うことが難しかったところもあったと思う。そういったことで利用が少なくなり、閉鎖した経緯がある。紺屋町については具体的にどちらのことか。</p>
芦谷委員	<p>紺屋町については具体的にわからないので割愛するが、以前もそういった取り組みをしたが中途半端で終わったということなので、今まで市内でやったことがあるならしっかり探って、現在の状況やそこを断念した経過、加えて大学の地域連携室や高校と連携を持って、しっかり機能することを検討してほしい。</p>
地域政策部長	<p>前と同じようにならないように、今回の整備計画に当たっては機能がしっかり発揮できるようにセミナールームや交流スペースを考えている。その後、先ほど説明があったが県立大学との共同研究の中で学生、若者もこういった拠点を望んでいることや、浜田高校の生徒からの提言等もいただく中で、必要性がより一層高まってきていると思うので、管理する職員を配置してしっかり使えるよう運営していきたい。</p>
肥後委員	<p>先日行われた三隅地域協議会との意見交換会で、若い保護者から、高校生の汽車の待ち時間が最大2時間半あると言われた。今回のまちなか交流プラザの整備が出てきたときに、前回の信金の跡地のときにはそのことをまだ私が知らなかったのどうかと思ったが、その方一人の意見が全てではないが、2時間半も高校生が待つというのは、昔なら店もあったし無料の椅子に座って待つくらいはできたが、今はそういう時代ではな</p>

い、またそういう余裕がないように感じている。その中で今回事業費として整備費1千万円、運営費は人件費を除いて700万円、その下に二つの補助金が示してある。人件費を私なりに考えてみたらざっくり言って300万円かと思って、そうすると整備費と運営費を合わせて2千万円なので、初年度はプラマイゼロとしても、それ以降の4年9か月、人件費を300万円として運営費、家賃、共益費と事務費プラス人件費で考えると、毎年約1千万円が支出として必要になる。そうすると中期財政計画との絡みもあるとは思いますが、浜田商工会議所が取得するところに浜田市としてスペースに入って支払っていく形になるのであれば、必ずこれだけの費用がかかるのであれば成功させないといけないと、時間は短いですが、その辺について考えを聞きたい。

定住関係人口推進課長

浜田市総合振興計画後期基本計画において、本市の重要課題である人口減少対策に取り組むことにしており、中でも若者減少対策に重点を置いて取り組むことになっている。この施策を実施するための一つの手法として今回整備を行うものである。若者の交流から若者が暮らしたいまちづくりに向けて取り組むということで、若者が積極的にいろいろな方と交流することによって地域の活性化を図ったり、あるいは高校生、大学生の連携が深まり、人口減少の歯止めがかかる一つの手法になればと思っている。また、今回商工会議所が取得する建物に入居することで、産学官民など、多様な世代が交流することが期待されるので、協働のまちづくりの推進を図る場としても活用していきたい。

三浦副委員長

まちなか交流プラザ整備事業は、ITラボの整備事業とは全く異なるのか。それとも延長線上にあるのか。

定住関係人口推進課長

前回のITラボにご指摘いただいたことを改めて整理し直して生まれたものなので、全く別のものとも延長したものとも言いがたいが、ITの共用オフィスや個別オフィスを整備するよりも、高校生や大学生の居場所をつくるほうが、市民のニーズに沿っているので喜んでいただけるのではないかという反省を込めて、新たに整備計画を練り直したものである。

三浦副委員長

今回の事業の主たる目的は何かを確認したい。ITラボのときにはIT人材を誘致することが主たる目的とのことだった。それがいろいろな指摘があって考え直し、今回は全然別の文脈で出てきたのか、それともそれを見直す中で、IT人材の獲得も意識しながらこれが出てきたのか。つまり、信金のときにハード整備はこれくらいかかったということで数字の比較をするのであれば、目的の重複があるのかと先ほどの説明を受けながら感じていて、であればハードの比較だけではなく、どのくらいのランニングコストがかかるのか、シティパルクの前に置いていたところは、人を置いてなくて運営を預け過ぎたから、預け過ぎないようにこちら側もある程度かかわっていくということであれば、かかる経費が変わってくる。そうなったときのソフトの面での比較も提示していただく必要があるのではないかということ伺いたいので、その前提として、事業の入口はどこなのかを確認させてほしい。

定住関係人口推進課長

事業の大きな目的としては、若者の減少対策、若者が暮らしたいまちづくりという大きな目標に向けての施策である。旧ITラボも今回提案

するまちなか交流プラザも、若者が暮らしたいまちづくりに向けた施策ということでは共通しているが、手法として前はIT事業者ターゲットを置いていたものを、今回は地元の若者たち、あるいは地域の方たちに変えたと考えている。

三浦副委員長

次の質問に移る。今後の駅前再生計画の話に副市長も触れられたが、その計画を検討する中で、対象地域はこれからだと思うが、少なくともこの福屋は誰もが駅前だと認識するエリアだと思う。そこの事業について、検討委員会に乗せないで先に出して、ここで事業の中身をつくって走らせるのは、今後検討委員会で検討する事業と何が違うのか。なぜこれを先行するのか聞かせてほしい。

地域政策部長

駅周辺全般の整備計画等については、まだ数年かかると思っている。一方で高校生や大学、浜田商工会議所からの要望に応じて地域の交流拠点として整備するのは、駅周辺全体の整備計画よりも先に取り組む必要があると考えているので、これについては先に動かしたい。ただし、駅周辺整備計画全体の検討の中で改めて交流プラザの検証等も行いながら、全体計画としてどうしていくかという検討は必要だと思っている。

三浦副委員長

設置したい目的は何となくわかってきたが、先ほどから会議所や県立大学などの関係者の名前が出てきて、そういう場所を設けてほしいではなく、設けた後に自分たちはどのように使いたいのか、どのようにかわるのかは、どれだけあちらから示されているのか。

定住関係人口推進課長

島根県立大学からは、例えばゼミ活動で使う、フィールドワークを行うとか、今大学で実施している市民向けの公開講座の一部を駅前で実施したいと聞いている。また、今年安来市で高大連携事業を展開しておられるが、そういったものも交流プラザを使って実施できないか検討していると聞いている。

三浦副委員長

浜田商工会議所は、地域経済の活性化という大きな課題もあるし、地元の学生にいかに市内企業に就職してもらおうかといった問題も抱えているので、そういった事業を今後検討したいと聞いている。

定住関係人口推進課長

会議所はセミナーなどをやる場所としてそこを使うということか。駅周辺のにぎわい創出や、高校生、大学生などの交流促進に向けたイベントやセミナーの開催などを市と一緒に実施していくと聞いている。

三浦副委員長

まだ案なので詳細部分が詰まっていないのは理解するが、まちなか交流プラザという名前がついていて、交流を促そうという場所であるならば、どれくらいの交流がここで想定されるのかをきちんと考えて設備投資やランニングコストを試算していかないと、やった後にどれくらいの交流が生まれたのか、どれだけの目的が達成されたのかということに答えていけないと思う。かつ、ハードを整備するのは市と一緒に金を出すのが、運営を市が全部企画していくのはどうなのかと思う。県立大学にもしっかりかわってもらおう、商工会議所にもしっかり活用してもらおう、そういったところが見えないと、市が構えた、お金も出した、市が中身を全部計画していく、全部市がお願いしながら運営していく場所というのはつらいと思う。これだけ公共施設がたくさんある中で。

かつ、主たる目的の中にスマホ教室など市民のICTリテラシー向上などと書いてあるが、まちづくりセンターの目的と何が違うのかという

ことも指摘しておきたい。場所が足りないからそういうスペースを設けるといふ理屈ならわかるが、まちづくりセンターとは少し違った目的で、ここで産学官で連携しながらやるといった理屈があるなら、賛否は別にして理解はするが、まちづくりセンターを一つ増やすかのような印象も受ける。そういう意味で、会議所や県立大学がどれだけこの場所を求めておられるのかを改めて伺いたい。

地域政策部長

島根県立大学でも、市が交流プラザを整備するに当たっては全面的にかかわって連携を持ち、しっかり有効的に活用したいと、県立大学のまちなかキャンパス的な機能を持たせるといふことで市民と県立大学生との交流の場としてしっかり使っていきたいという要望文もいただいている。浜田商工会議所でも、ここの整備に当たっては全面的に協力したいといふことで、具体的にどういった使い方ができるかの詰めまではできていないが、商工関係の講座やセミナーだったり、学生を含めた若者、市民等の交流スペースとして、商工会議所に関連する皆との交流の場という使い方もできると聞いているので、これについても積極的に関与していきたい意向は聞いている。市としてはそれぞれの団体の意向を尊重して、しっかり連携をとってやっていきたい。

三浦副委員長

ランニングコストについて、今行革でスクラップ・フォー・ビルドと言われている。この事業でどれだけのランニングコストが生じて、その財源を捻出するために何をスクラップするのか。

地域政策部長

初年度はふるさと応援基金で対応するが、2年目以降の具体的なランニングコストの財源は、現時点では整理できてない。

三浦副委員長

継続性の担保はどうするのか。

地域政策部長

具体的な財源確保については、今後財政とも協議する中で整理していく必要があると思っているが、当面の約5年間の運営については市全体の中で確保していきたい。

三浦副委員長

今の質問をしたのは、この間の1億円の話の続きである。1億の捻出をするために、ほかに本当に必要な事業が削られていないかはずっとあのときから尋ねている。今回これだけ必要だといふことで新しくやる事業に対して何を削るかといふことは、同じ考え方でいけば必ず出てくるはずだ。そのときに必要な事業が削られたら、まちづくりにとって本末転倒で、同じことの繰り返しだと思ふ。だから、これによってスクラップされるものが、何か犠牲になるものが出てくるのなら先に言うておいてもらいたい。それが削られて妥当なのか、我々は審査しなければいけない。ほかに削るのは難しいがこれをやるんだといふなら、きちんと妥当性を持って、新しくやらなければいけない事業だと、自信を持って執行部に提案してもらいたい。その後がわからないので怖いところがある。必要性は、いろいろな提案を伺ったので一定の理解はした。だからこれからもっと具体的な運営の仕方を伺いたい。どんな人がここを運営するのか、どんな事業を企画するのか、誰がここを使うのかといふ具体性は、これから輪郭が見えてくると思うが、これによってほかの事業が消えたりすると、何が消えるのか心配である。それだけは伝えておきたい。ほかの必要な事業が削られないように、きちんとした運営の試算も含めて事業のブラッシュアップを、これから提案まで時間があると思うが、し

永見委員長

っかりやっていたきたい。

委員がいろいろな質疑をした。大学生や高校生の利用については説明を聞いて理解できたが、一般の市民のどのような活用を考えているのかというところも、今から事業を進めていく中でしっかり検討して示してもらいたい。

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで副市長は他の公務のために退席される。

《 副市長退席 》

(2) 地域吹奏楽倶楽部創設プロジェクトについて

永見委員長

学校教育課長

執行部から説明をお願いする。

この事業は、石見音楽文化振興会が、文化庁の地域文化倶楽部（仮称）創設事業の採択を受けて、今年度実施するものである。この文化庁の事業は、既存の学校の部活動の休日の地域移行を促進するモデルではなく、将来、学校部活動にかわり得る地域団体の育成というモデル事業で、こういった会をつくって持続的な体制ができるためのモデル事業として採択を受けて実施される。事業内容は、中学校の部活動とは別の枠組みで行うことにしており、地域で音楽活動をするものである。対象者は吹奏楽部に所属している中学生と、楽器を演奏してみたい中学生である。基本的に月2回、土日に練習を行うもので、10月中旬から実施したいと聞いている。教育委員会としても、将来的に部活動の地域移行の受け皿となる団体は必要だと考えているので、この活動に期待して、できることは協力していきたい。

永見委員長

佐々木委員

学校教育課長

委員から質疑はあるか。

学校の部活動の地域移行とは違うのか。

国の事業も二つあり、まずは学校をモデルで指定して地域移行を目指すもの、例えば第一中学校の体操部が地元の体操連盟を受け皿として部活自体を移行するモデル事業を組んでいる。

今回の吹奏楽を対象にしたモデル事業は、将来的には地域移行を見据えているが、まず学校などの縛りなく、地域全体で音楽の受け皿をつくって、将来的に持続的な運営体制ができることを目的にしており、まずは受け皿づくりから始めるというモデル事業である。

佐々木委員

学校教育課長

地域移行できるところは、それまでの一時的な受け皿ということか。

国のモデル事業なので、当面1年はこれで実証実験をして課題などを整理した上で、国からの財源がなくてもできるかということも含めて、団体に検討されると思う。

佐々木委員

当面、国が地域移行するまでの期間の面倒をみるので、こういった人材を送って、やりたい生徒が楽器演奏が続けられるような一時的な国の配慮というような意味合いなのか。

学校教育課長

6月定例会議から、地域移行について財源の課題が出ている。学校の部活動は学校の備品や設備を使って、先生方の人件費は見えない形で運営されているが、実際に地域移行になると指導していただく技術的な対価

が生じる。モデル事業はあくまでモデルなので、当面この期間だけは国が面倒をみるが、それ以降の事業費の担保はされていない。今回は会費が月千円と記載している。運営費も取りながらこの実証実験をやって、音楽活動ができる環境をつくりたいという事業で、この団体が手を上げて今から取り組む事業である。

佐々木委員

地域移行を目指す一時的な受け皿として国がこのような事業をして、専門の先生を送り込むのだろうが、先ほど1年か2年という話だったが、明らかに地域移行よりもここで習うほうが生徒は喜ぶだろうし、上手になるし、その先の進路も開けてくると思うが、生徒がずっとお願いしたいという感覚にもなりやすい事業だと思うが、一旦このようなよい事業を受けると、もっとやりたいということにもなりかねないという懸念があるかどうか。

学校教育課長

ご指摘の懸念はもっともだと思っている。実際、学校では顧問の先生を中心に地域の指導者にも入っていただき、学校として演奏している。学校によっては定期演奏会もして学校一体となって取り組んでいる。一方で、こういった土日に学校の部活外の活動をする、新しい指導者にはよい人もいるだろうし、そこのバランスは非常に難しいと思う。楽器は基本は学校から借りているものを持参するという部分で学校も協力する前提の事業構築になっているので、先生からすると学校の部活動と地域で習う部分の課題も踏まえて、本来どうすべきかという意見を伺っていきたい。

西田委員

月に2回、土日のどちらかで、1回3時間程度の練習時間と推測するが、藤重先生は非常にバイタリティのある方だと思っている。その先生がずっとかかわって練習を指導されるのか。

学校教育課長

ハイブリッドウインドオーケストラのメンバーが中心になって指導に当たると聞いている。全部ではないが藤重先生も参加される。

西田委員

藤重先生は浜田におられる月とおられない月が半々くらいあり、高校の指導もリモートですることが最近多いように思う。ハイブリッドウインドオーケストラの、先生ではない方々が指導することになると、先ほど課長が言われたが、学校の部活を指導している先生方との違いがうまくいけばよいが、吹奏楽を楽しみたい、上を目指して頑張りたいという若い学生にとって、いろいろな面で障害が出ないかを一番危惧する。

学校教育課長

実際やってみないとわからない部分が多々あるが、子どもたちがどう受けとめるかが非常に大切だと思っている。この会に運営してもらってよかったというのが前提になると思うので、その点はしっかりやっていただきたい。その上で、学校の部活動とこういった専門性がある部分をどうすみ分けるかが本当に難しい問題で、今まで地域にこういった団体があればまた別だったのだろうが、中学校在籍の中でこういった団体ができると、上を目指したい子にとってはよい環境でもあるし、楽しみたいという子の別の考えもあり、そのバランス、顧問の思い、校長の思い、いろいろなものが錯綜しているのでやってみないとわからないが、とにかく生徒がよかったと言えるような実証実験にしてもらいたい。

芦谷委員

音楽を核としたまちづくりの事業協同組合と石見音楽文化振興会は違うのか。

定住関係人口推進課長

私どもでは若手音楽家の働く場所の支援ということでBiz. Coop. はまだの運営費や、そこで雇われている派遣職員の人件費について補助を行っている。Biz. Coop.は働く場所、石見音楽文化振興会は音楽家たちの音楽活動を支援する場なので、働く場と音楽活動の両輪が合わさって音楽家たちの定住促進事業を行っている。

芦谷委員

音楽文化振興会の守備範囲は江津市と浜田市なのか。

定住関係人口推進課長

主に浜田市と江津市で活動しておられるが、ターゲットは広く石見全体としていると聞いている。

芦谷委員

少し前の話だが、浜田高校の吹奏楽部が春祭りの演奏が中止になり、夏祭りは次の日にコンクールがあるのでできなかったということがあった。学校の吹奏楽部は学校だけのプレイでなかなか全体につながっていない。この事業は1年ということで、問題は行政として音楽をベースにしたまちづくりをどうするかをまず押さえないと、この団体がこういうことをするから応援するというだけでは弱い。それがあれば高校や中学校の部活も応援できる。母体というか、入口が弱いのが気になる。たまたま国の支援があるからやるというだけで、今後、音楽、吹奏楽を中心にしてまちづくりを、若い人の育成をどうするかというところが、熱いものがないと、やっただけで終わることを心配するがどうか。

教育長

文化庁の事業は、中学校の部活動の地域移行を考えると、直近の課題として学校現場でモデル事業として取り組むものと、地域移行を考える上で受け皿は不可欠だが、受け皿すらないところでまず受け皿づくりをサポートしようという事業の二つに分かれている。今回手を挙げたのは後者である。とは言いながら、受け皿ができれば将来的に部活動の地域移行を受ける可能性のある組織ということになるので、このモデル事業の間にも将来的な展望についてしっかり協議していくことが重要になってくると思っている。

この事業をさらに音楽のまちづくりまで広げていくかどうかは、学校教育の立場から言うと、まず部活動の地域移行を何とかしたいという大きな課題があり、そのための取り組みとしてやっていくわけだが、学校自体が部活動は、今は指導要領の中で学校活動と切り離せないということになっているので、この整理と、学校も地域に開かれているので地域活動をやろうとはしているが、部活動自体を社会教育としてやっていくかは国もまだ整理できてない問題で、まだ不透明なところがある。これから3年の移行期間の間にそういったことが一つ一つ整理されていくと思っている。したがって、今回のこのプロジェクトについて、教育委員会は、将来的に学校が持っている課題の解決の一つの方向性を生み出すためのモデルになるのではということで応援しているので、そこをご理解いただきたい。

芦谷委員

中学校の吹奏楽部の部活間の連携など、音楽、吹奏楽部を支援するような行政側の機能を文化振興会だけに任せるのではなく、ある程度教育委員会としても主体的な行動がいると思うがどうか。

教育長

部活動を地域移行していくときに一つの団体でできるのかということがあり、市内で活動しているいろいろな団体と共存していくことが一番よいと思っている。ただ、今回は一つの団体が受け皿となり得るかどうか

かというところなので、ここを応援していこうと思う。

参考までに、今回このプロジェクトの立ち上げに際して、各中学校の音楽の顧問とも話をしながら進めているので、全く中学校がかかわらずにやっている事業ではなく、現場の声も聞きながら練り上げられつつある事業だにご理解いただきたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

執行部報告事項2件について、全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

地域政策部長

(1)を報告したい。

永見委員長

執行部の意向のとおりでよいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにお願いします。執行部は退席されて構わない。

暫時休憩とする。

《 執行部退席 》

[12時 10分 休憩]

[13時 10分 再開]

2 【取組課題】多様性社会の推進について（委員間で協議）

永見委員長

委員には事前をお願いしていたとおり、本日は他の自治体の人権に関する条例の中でよいと思ったものとその理由、条例に関する意見を発表してもらい、この取り組み課題のゴールをどこに設定するか、ゴール達成に向けて今後どのように進めるか協議したい。順番に発表してほしい。

肥後委員

三田市の条例がよいと思った。「これまで見過ごされ、我慢を強いられてきた人々の人権課題に対しても、市民の関心は高まり、解決へ向けた取組が進みつつあります。」、「格差社会の拡大とともに他者への不寛容さを増大させています。また、インターネット等の情報通信を利用した心ない情報の拡散は、あらゆる差別の解消や人権尊重のまちづくりの推進に取り組む私たちに新たな課題を投げかけています。」という部分が今の時代に合っている。人権尊重の部分と、多様性を認め合うことが書いてある。共生社会として、「他者の痛みや苦しみを想像し共感する」、「一人一人ができることに取り組み、歩み続けることを決意し、この条例を制定します。」とあり、目標と決意が述べられていて分かりやすい。

佐々木委員

こういったものを入れたらどうかという文言や項目タイトルをピックアップした。

(まとめた資料を読み上げ)

一番印象に残ったのが琴浦町の「社会の構成員としての責任を自覚し、常に他者の人権の尊重を念頭に置いて、自らの人権を行使するようにならなければならない。」という部分で、自分のことを思ってもらうには他者の人権もしっかり守るということである。

新聞の投書欄に載っていた高校生の「『多様性＝何をしても言ってもかまわない』が通用してきてしまったように感じる。」という意見が興味深かった。

西田委員

中野区のように、長くなくシンプルな前文が良いと思った。国立市の「ソーシャル・インクルージョン」の理念は分かりやすく感じた。安曇野市は人権という言葉あまり使わず、多様性という言葉を使っている。条文がしっかりしており、他の自治体も参考にしたのではないか。「一人一人の違いを認め合う」とあり、責務ばかり書くのではなく、いろいろな他を認め、思いやることが明記されているところがよい。

基本理念や責務といった共通する部分と、市独自の特徴のある項目が入っている部分がある。知恵を絞って浜田市らしさをどこで出すかが重要だ。

大谷委員

他の条例は参考になったが、手本になるとは感じなかった。

そもそも人権尊重は部落差別の解消というところから展開してきたと思うが、そういった経緯や背景を十分に理解していないために偏った見方になって差別につながっているのではないか。例えば歴史や文化についても言及するような条例になれば、背景を正しく理解して差別をなくす狙上ができていくのではないか。

浜田市の人権条例については、「多様性」ということを中心に入れながら、それに付随するキーワードを提言する方向性がよいのではないか。

芦谷委員

浜田市の条例制定への対応は急がれるので、間に合うように物申すタイミングを考える必要がある。

「多様性」や「参画」がキーワードだと思う。題名に入れてはどうか。

状況を把握する仕組みづくりとして、同和問題、高齢者、障がい者、女性、病気の人、刑を終えた人などの分野があるが、そこで拾えていない分野の人たちがいるので、市が他の相談機関や相談員と連携し、多様性や市民参加への落ちこぼれがないか点検して救い上げること。

具体的な実行計画や支援制度として、市がやるべきことを盛り込み、社会から取り残されている人たちが地域に参加できるようにする。場合によっては経済的な救済措置をすること。

三浦副委員長

三田市は、前文で、何のためにどのような社会を目指したいかという気持ちが伝わってくるのがよい。相談体制を置くことや、教育啓発活動、非常時の対応など、どこまで書き込むかという議論はあるが、具体的な取り組みを列挙している条例がよいと思った。

国立市は、「ソーシャル・インクルージョン」や「平和」という言葉を使って、条例の設置目的と目指す社会のかたちのつながりが読み取れてよい。浜田市の協働のまちづくりとか、市民との関係性なども含めて、前文に、どのような社会を目指すのか、その中でなぜ多様性社会が必要なのかを明記した条例がよいと思った。

安曇野市は、取り組み内容が具体的に書かれている。条例をつくった後に、どういうところに着眼しながら事業を進めていくかという方向性を記すことはよいと思う。

重要事項を審議する審議会というよりも、事業を推進するための体制や、事業がきちんと遂行できているかチェックする体制を置くべきではないか。

前文や条文に振り仮名や英語表記をつけている自治体もあり、あらゆる人に考え方を浸透させていく必要がある。

永見委員長

人権と男女共同参画を合わせて強調している条例も多くあった。人権と男女の条例と計画が対になっているべきではないかと思い、浜田市の人権条例の必要性を改めて感じた。

尼崎市は、前文の「互いの多様性を認め合い」という部分と、条文ではまちづくり計画に基づく人権施策の実施状況を公表する点がよいと思った。

三田市は、「多様性を認め合い共に支え合うことにより、全ての人々が自分らしく生きることができる社会（共生社会）の実現」という部分がよいと思った。条文では、教育及び啓発の推進、相談体制の充実、共に生きる地域社会づくり、災害等非常時の対応などが書かれている。

江戸川区は、性の平等がテーマだが、「災害対応における配慮」という項目があった。

北上市は、「議会の役割」という項目があった。

金沢市は、「報告の徴収等」、「年次報告」、「苦情の処理」といった項目があった。以上である。

皆から意見を述べてもらったが、これを聞いて感想等があればお聞かせいただきたい。

西田委員

条例を制定することは大事だが、つくるだけでなく、市民に浸透し、多様な人たちがもっと生きやすくなるような意識の変化が出てくるような条例でなければならない。そういった意味で、あまり長い文章ではなく、シンプルで浜田らしい条例で特徴を出したい。

三浦副委員長

大谷委員が言われた背景は大事だと思ったが、他の条例では背景までたどるものはなかったと思う。どこまでどんなふうに行けばよいかというところはあるが、非常に重要な着眼点だと思った。

大谷委員

教育現場で人権同和教育に携わる中で思ったのは、背景や流れを正しく認識することは、差別などを正していかなければいけないという動機づけになる。誤った認識を正していくという啓発に向けた情報の提供をしていかないと、本当の意味での解消につながらないだろうから、歴史や文化を示すようなことも大事ではないかと考えた。

芦谷委員

貧困の再生産の問題がある。教育や経済的な支援をしなければ、虐げられた人たちが貧困の再生産につながると思うので、条例をつくるなら具体的な支援の方向性も示してはどうかと思った。

三浦副委員長

他の条例でも、教育及び啓発活動という項目の中で、学校教育、社会教育、その他のあらゆる場においてといった記載があった。そのような視点がその後の活動の中で意識されるようなものであるべきだと思う。

具体的にどんどん書くとかなりのボリュームになり、西田委員が言われるようにシンプルに意図が伝わるようなものという考え方もあるので、ボリュームについては考えなければいけない。

永見委員長

皆から意見を発表してもらったが、この取り組み課題のゴールを最終的にどこに設定するか、考えを伺いたい。

西田委員

浜田市の検討委員会が条例案をつくる時も、我々がやっているように他の自治体の条例を参考にするとと思う。当委員会と執行部が並行して同じようなことをやっていると思うが、どこかですり合わせをするような接点を持つ必要はないか。

三浦副委員長

西田委員が言われたような重複感はあるが、我々も知識がない中で、出てきた案に対して的外れな意見を言ったり何も言えないことを回避したいと考え、他の条例を読み込み、こういった視点があると言えるような準備をしておくという意図で本日協議している。今後、市の2回目の検討委員会で条例案が出てきた段階で、我々が情報交換しているような視点を持ってその案と向き合い、意見を述べていくといった進め方が良いのではないかと思っている。

芦谷委員

市もこれだけのメンバーをそろえて検討していくからにはそれなりのプライドがある。出てきた案にこちらが意見して大きく変えてしまうのは、こちらも言いにくいし相手方も受け入れにくいと思う。市の案を見て意見するか、もっと早めにこれとこれは入れてほしいと言うかだが、自分は後者の方がよいと思う。委員会からの提言として何項目かにまとめて提出する方がよいと思う。

大谷委員

市から出てくる条例案に「多様性」という言葉が入ってなければ、我々との乖離が大きすぎて、話がしにくくなると思う。芦谷委員が言われたように、市の案が出る前に、「多様性」にその他の要素を幾つか加えて提言する方が効率的ではないか。

佐々木委員

自分も、今日皆さんから出た意見を中心に、盛り込んでほしい具体的な文言や考え方を列挙して、入れ込むことを検討してつくってもらいたいという意見を事前に示したほうがよいと思う。

三浦副委員長

遅くとも12月のパブコメまでに委員会の考えをまとめることを考えていたが、皆さんから、早く市に示した方がよいという意見が出たので、正副委員長と検討し、できるだけ早く取り組むことを考えたい。

芦谷委員

正文化すると時間がかかるので、「多様性」、「参加」、「相談機関間の連携」といった事柄を示して、後は市で考えてもらうほうがよいのではないか。

永見委員長

本日の協議結果を正副委員長で整理して、委員にもご確認いただいた上で、執行部に意見を出して検討をお願いする方向で進めていきたい。

3 その他

永見委員長

前回、芦谷委員から、議員で浜田郷土資料館を見学してはどうかとの提案をいただいた。このことについて議長に相談したところ、まずは総務文教委員会として見学することを検討し、決定した場合は委員外議員にも情報提供してもらいたいとの指示があった。

ついては、まず総務文教委員会として郷土資料館の見学会を行うかどうかを決定したいが、委員から何か意見はあるか。

(「なし」という声あり)

お諮りする。総務文教委員会として浜田郷土資料館の見学会を実施するという事によろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにさせていただく。日程調整をしたい。

《 日程調整 》

それでは、10月21日の13時30分からよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのように決定する。移動手段だが、市役所に集合して公用車で移動するか、現地集合にするか。

《 以下調整 》

各自、現地集合でよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにする。ほかの施設も併せて見学したいといった意見があれば調整しようと思うがいかがか。

《 以下調整 》

では、10月21日に現地集合という形で、浜田郷土資料館を見学する。よろしくお願いします。

ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で総務文教委員会を終了する。

[14 時 18 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久